

新たに策定した障害者保健福祉計画（平成 24 年度～29 年度）及び第 3 期障害福祉計画（平成 24 年度～26 年度）に基づく「重点プロジェクト」を着実に推進するために、今年度の障害者施策推進協議会では、取り組む事業などを検討していただくとともに、限られた財源のなかで必要な方に必要なサービスを効果的に提供できるよう、事業の見直しについて協議いただきたい。

1. 重点プロジェクトの推進

これまでの本市における主な取り組み状況と施策の方向性など

プロジェクト	現在実施している主な事業など	施策の方向性など
(1)震災からの復興施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 被災した施設の復旧，復興 災害時要援護者登録制度 こころの絆センター，こころのケア 	<p>【災害時対応作業部会からの提言】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援のネットワークづくり こころのケアの継続（長期的対応）
(2)障害児への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 専門機関による療育支援（アーチル） 親子通園施設等運営 放課後等デイサービスの充実 	<p>【障害児支援作業部会からの提言】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児期から成年期まで一貫した療育支援 計画的なサービス事業所整備
(3)就労支援体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援センター運営 障害者職業能力開発促進 知的障害者チャレンジオフィス 	<p>【就労支援作業部会からの提言】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般就労移行に向けた支援 就労支援センターの機能充実
(4)精神障害者への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者地域社会交流促進 精神障害者ピアカウンセリング ナイトラインによる相談支援 	<p>《精神保健福祉審議会による検討》</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害に関する正しい理解の普及啓発 精神科救急システムの整備
(5)障害の重度化・多様化への対応	<ul style="list-style-type: none"> 地域リハビリテーション支援 要医療的ケア障害者等支援 重度重複障害者等受入運営費補助 	<ul style="list-style-type: none"> 重い障害などで特別な支援（医療的ケアなど）が必要な方の地域生活支援の推進 障害のとらえ方の広がりに対応した支援

2. 事業の見直し

厳しい財政状況のもと、限りある財源をより効果的に活用するため、事業の重点化や事業の見直しが必要であり、本市独自で実施している事業について、見直しの方向性などを協議していただく。

○協議スケジュール（予定）

重点プロジェクト	事業の見直し	施策推進協議会の開催
今後の障害福祉施策について		第 1 回協議会（6 月）
障害者団体との障害福祉事業やサービス等に対する意見交換		6 月
・団体からの意見のまとめ	・団体からの意見のまとめ	第 2 回協議会（7 月）
・プロジェクト推進チームの進捗報告	・具体的な見直し対象事業について	第 3 回協議会（8 月）
・意見聴取をふまえた施策について	・事業のあり方について	第 4 回協議会（10 月）
・25 年度から実施する事業について ・今後の重点プロジェクトの進め方	・見直しの方向性について	第 5 回協議会（11 月）